

2023年11月20日

吸収分割にかかる事前開示書面

(吸収分割会社:会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)
(吸収分割承継会社:会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項)

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
株式会社エルテス
代表取締役社長 菅原貴弘

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社JAPANDX
代表取締役社長 菅原貴弘

株式会社エルテス(以下、「エルテス」といいます。)及び株式会社JAPANDX(以下、「JAPANDX」といいます。)は、株式会社JAPANDXを吸収分割会社、エルテスを吸収分割承継会社とし、2023年12月26日を効力発生日として、JAPANDXの完全子会社である株式会社メタウン株式の保有による同社事業に関する管理事業に関する権利義務をエルテスに承継させる吸収分割(以下、「本件分割」といいます。)を行うことといたしました。

本件分割に関する開示事項は、次のとおりです。

記

- 吸収分割契約の内容(会社法第782条第1項及び第794条第1項)
別紙1のとおりです。
- 分割対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第183条第1号イ及び第192条第1号)
本件分割は、完全親子会社間の分割であり、分割対価の交付はありません。
- 吸収分割に係る新株予約権の定め相当性に関する事項(会社法施行規則第183条第3号及び第192条第3号)
該当事項はありません。
- 吸収分割会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第183条第5号イ、第192条第4号)
 - 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
 - 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3)最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第183条第4号、第192条第6号ロ)

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」によりご覧いただけます。

(2)最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3)最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 本件分割の効力発生日後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第183条第6号及び第192条第7号)

(1)吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割会社であるJAPANDXの2023年2月28日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本件効力発生日以降における吸収分割会社の資産の額も、負債の額を上回る見込みです。また、本件効力発生日以降において、吸収分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。そのため、吸収分割会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

(2)吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割承継会社であるエルテスの2023年2月28日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本件効力発生日以降における吸収分割承継会社の資産の額も、負債の額を上回る見込みです。また、本件効力発生日以降において、吸収分割承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。そのため、吸収分割承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

7. 吸収分割契約等備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項(会社法施行規則第183条第7号及び第192条第8号)

該当事項はありません。

以上

吸収分割契約書

株式会社JAPANDX(以下「甲」という。)と株式会社エルテス(以下「乙」という。)は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(吸収分割)

第1条 甲は、本契約の定めに従い、吸収分割(以下「本分割」という。)により、乙の完全子会社である株式会社メタウン株式の保有による同社事業に関する管理事業に関する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを甲から承継する。

(商号及び住所)

第2条 本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収分割会社(甲)

商号 株式会社JAPANDX

住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

(2) 吸収分割承継会社(乙)

商号 株式会社エルテス

住所 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12

(分割により承継する権利義務)

第3条 乙が本分割により甲から承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、次のとおりとする。

(1) 資産

甲が有する株式会社メタウン(本店:東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目1番8号)の株式100株 金1,581,300,000円

(2) 負債

① 甲が株式会社りそな銀行(本店:大阪府中央区備後町二丁目2番1号)に対して有する借入金 金1,028,600,000円

② 甲が乙に対して有する借入金 金550,000,000円

(3) 雇用契約

甲の従業員との間で締結している労働契約は、乙へ承継しない。



(4) その他

上記(1)及び(2)のほか、甲が営む事業に関して有する一切の権利義務は、乙へ承継しない。

- 2 乙は、前項第2号①に定める債務について、甲から免責的に承継するものとし、甲は、第6条に定める効力発生日以後、当該債務について、その弁済及び履行の責任を免れるものとする。

(分割に際して交付する金銭等)

第4条 乙は、本分割に際し、甲に対して、分割に際して承継する権利義務の対価を交付しない。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第5条 本分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

(効力発生日)

第6条 本分割がその効力を生じる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年12月26日とする。

(株主総会の承認)

第7条 甲は、会社法第784条第2項の定めに従い、同法第783条第1条に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う。

- 2 乙は、会社法第796条第1項の定めに従い、同法第795条第1条に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う。

(会社財産の管理等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日までの間、甲は承継させる権利及び義務を、善良なる管理者の注意義務をもって管理し、通常の業務執行に伴うものを除き、乙の事前の書面による承諾なくして承継させる権利及び義務及びこれらに属する財産に変更を加えないものとする。

(分割条件の変更及び本契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日の前日までの間に、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じ又は明らかとなった場合、及び本分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合は、甲及び乙は、別途協議し合意の上、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

(協議事項)

第11条 本契約に定めのない事項及び本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2023年10月19日

甲 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社 JAPAN DX
代表取締役 菅原 貴弘



乙 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
株式会社エルテス
代表取締役 菅原 貴弘





第 3 期 計 算 書 類

自 2022 年 3 月 1日
至 2023 年 2 月 28日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

附属明細書

株式会社 J A P A N D X

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	76,642,986	流動負債	174,832,657
現金及び預金	13,008,277	買掛金	242,000
売掛金	44,554,950	短期借入金	171,400,000
前払費用	20,540	未払金	3,086,363
未収入金	5,440,869	未払法人税等	90,000
仮払金	6,091,500	預り金	14,294
未収消費税等	7,272,850	固定負債	1,509,133,887
未収還付法人税等	254,000	長期借入金	1,509,133,887
固定資産	1,626,425,997	負 債 合 計	1,683,966,544
無形固定資産	41,791,765	(純資産の部)	
ソフトウェア	27,591,765	株主資本	19,102,439
ソフトウェア仮勘定	14,200,000	資本金	20,000,000
投資その他の資産	1,584,634,232	資本剰余金	10,000,000
子会社株式	1,581,300,000	資本準備金	10,000,000
保証金	3,320,120	利益剰余金	△ 10,897,561
繰延税金資産	14,112	その他利益剰余金	△ 10,897,561
		繰越利益剰余金	△ 10,897,561
		純 資 産 合 計	19,102,439
資 産 合 計	1,703,068,983	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,703,068,983

損益計算書

(2023年2月28日現在)

〔 自 2022年 3月 1日
至 2023年 2月 28日 〕

科 目	金 額	
売 上 高		42,104,507
売 上 原 価		20,688,933
売 上 総 利 益		21,415,574
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,774,441
営 業 利 益		9,641,133
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	643	643
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,866,206	
支 払 手 数 料 (営 業 外)	24,000,000	28,866,206
経 常 利 益		△ 19,224,430
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 19,224,430
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△ 5,258,872
法 人 税 等 調 整 額		△ 14,112
当 期 純 損 益		△ 13,951,446

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自 2022年 3月 1日
至 2023年 2月 28日 〕

(単位：円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,000,000	10,000,000	10,000,000	3,053,885	3,053,885	33,053,885	33,053,885
当期純利益	-	-	-	△ 13,951,446	△ 13,951,446	△ 13,951,446	△ 13,951,446
当期変動額合計	-	-	-	△ 13,951,446	△ 13,951,446	△ 13,951,446	△ 13,951,446
当期末残高	20,000,000	10,000,000	10,000,000	△ 10,897,561	△ 10,897,561	19,102,439	19,102,439

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項の注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっています

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 3,000 株

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	計	-	45,537,807	-	3,746,042	41,791,765	-

2. 引当金の明細

該当事項はありません

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	0	
給料手当	0	
業務委託費	7,535,000	
支払報酬	308,000	
法定福利費	0	
広告宣伝費	0	
販売促進費	27,273	
旅費交通費	8,238	
通信費	676,076	
支払手数料	1,911,188	
租税公課	1,021,026	
寄附金	200,000	
その他	87,640	
計	11,774,441	